

令和4年度第1回天童市総合教育会議

日 時 令和4年11月17日（木）
午前11時から
場 所 本庁舎3階会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議・調整事項
 - (1) 教育大綱に基づく施策の年度上半期の総括について
 - (2) 教育委員会として今後重点的に講ずべき施策について
 - ア 中学校部活動の地域移行について
 - イ 市内文化財の現状及び今後の活かし方について
 - (3) その他
- 4 閉会

(1) 天童市教育大綱に基づく施策の年度上半期の総括について

基本目標



夢を持ち生きる力を育てる

学校教育課

確かな学力の育成

子ども一人ひとりを大切にし、個々の教育的ニーズに応じた適時適切な教育を推進するために、幼稚園・保育園、小・中学校の連携を密にしながら、義務教育9年間を見通して特別支援教育の視点を基盤に全ての教育活動を展開します。

また、各学校の特色を生かしながら質の高い授業を目指して授業改善に取り組むことにより、社会の中で生きて働く「知識・技能」を身につけ、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」を育成しながら、自らの学びを人生や社会づくりに生かそうとする「学びに向かう力」を涵養します。

《施策》

1 すこやかスクール充実事業 ～特別支援教育充実事業～

(1) すこやか巡回相談

全小中学校で実施：スクリーニングによる個に応じた教育的ニーズの把握と支援のあり方に関する助言、個別検査47人実施（9月末現在）

(2) すこやかスクール支援員の配置

小学校12校とアウトースクールに計20名配置

(3) 特別支援教育研修会

特別支援教育スキルアップ講座3回実施、延べ124人参加

2 学力ジャンプアップ事業

(1) 校内研究推進支援事業

- ・研究授業の事前・事後研究会支援、授業づくりについての指導主事による訪問指導を実施
- ・教職経験2、3年次の教職員を対象に、授業視察を実施、授業づくりについて訪問指導を実施

「市いじめ防止基本方針」に基づきいじめの未然防止対策を推進し、「いじめをしない、させない学校づくり」を目指すとともに、生徒指導に関する諸問題の早期発見・早期対応により、子どもが自尊感情を高めながら、生き生きと学校生活を送ることができる学校づくりを行います。

また、地域との緊密な連携のもと、「人、もの、こと、自然、文化」などの地域の魅力に触れる多様な体験を充実させ、子どもの郷土への愛着と誇りをはぐくみ、社会参加に向けた教育支援を推進します。

さらに、子どもの主体的なスポーツ参加を推進し、体力の増進とスポーツに親しむ心情を涵養し、将来、自立した市民として活躍できる心身ともに健康でたくましい子どもの育成を目指します。

《施策》

- 1 いじめ防止等スクールライフ充実支援事業
 - (1) 学級集団アセスメント検査実施
 - ・小学校2年生～中学校3年生までの全通常学級で6月末まで1回目を実施
 - (2) すこやかスクール相談員の配置
 - ・各中学校と学校教育課に5名配置（平均5～6名/日対応）
 - (3) スクールソーシャルワーカー活用事業
 - ・いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を実施、相談延べ人数1067人（9月末現在）

- 2 ひと・もの・ことを活用した学校づくり体制整備事業
 - ・ふるさとに誇りと愛着をもち、そして、ふるさとの未来をきりひらく力を身に付けていくために、地域のひと・もの・こととのかかわりを通した子どもたちの学びの経験を充実
 - ・地域と学校をつなぐ「地域連携コーディネーター」を配置、専門的な知見を有する「外部講師（＝地域の先生）」を招聘して地域のひと・もの・ことと関連づけた教育活動を実施

- 3 学校スポーツ・文化振興事業
 - 小学校陸上記録会・中学校各種大会出場者への補助

2

社会の発展を牽引する人材を育てる

英語教育の推進

学校教育課

グローバル化が進む社会において、人権尊重の視点を大切にしながら、豊かな国際感覚と多様な文化を柔軟に理解する心情を育むとともに、積極的に外国語を用いて日本やふるさと天童の良さを適切に発信することができるコミュニケーション能力を養うことを目指し、英語教育の充実を推進します。

特に、小学校と中学校の連携を図りながら、聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの4つの技能をバランス良く伸ばし、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力と主体的な姿勢を養います。

《施策》

1 英語教育パワーアップ事業

(1) ALTの配置

- ・小・中学校合わせて8名の配置。小学校3・4年生の外国語活動と小学校5年生以上の英語の授業の補助

(2) 実用英語技能検定受験推進事業

- ・第2回英検を実施、令和4年9月30日実施、458名受検
(41.4%)

(3) 小学校英語4技能検定実施

3

生涯にわたる学びを支援する

生涯学習・社会教育の推進

生涯学習課

市民一人ひとりが生涯にわたって充実した学習活動を行い豊かな人生を創造できるよう、大学との連携による学習活動を展開し学習機会の充実を図るとともに、学校や家庭、地域と連携した行事の開催など多世代交流による学習活動を推進します。

また、生涯学習の場となる図書館などの施設をより一層充実させ、学習活動に対する支援や情報の提供を行います。

社会教育については、市民がそれぞれの価値観やライフステージに応じた学習活動を主体的に行うことができるよう、幅広い世代が気軽に集い交流できる場である市立公民館の利用拡大を図るとともに、社会情勢の変化や利用者のニーズに合わせて市立公民館の整備を進めます。

また、社会教育において重要な役割を担う社会教育関係団体の活性化を図るとともに、市民自らが課題を見つけ解決を図ることを目的とした地域づくり委員会活動を推進します。

《施策》

《生涯学習課の推進》

1 明治大学・天童市連携講座の実施

オンラインによる連携講座

前期4講座全て終了 登録受講者数 延べ42人

2 市立図書館の利用推進

(1) 新1年生パック事業 (328人利用登録)

(2) コワーキングスペースの設置 (10月末現在)

コワーキングスペース 962人

第2コワーキングスペース1, 341人

(3) その他事業等

ボランティア団体による読み聞かせ、落語会、こどもまつり、本の交換市・リサイクル市、つちだよしはる絵本原画展、文化祭、ライブラリーカフェ等

3 市民プラザの生涯学習の振興

(1) 生涯学習講座の開催

107講座 10, 708人受講 (10月末現在)

(2) 学習支援室(ちえふる)の利用推進

7, 158人 (10月末現在)

4 高原の里交流施設「ぼんぼこ」の事業

(1) ぼんぼこ塾 塾生42人 全8講座

5講座終了 延べ111人受講

(2) ぼんぼこ里山コンサート 10月2日 140人

《社会教育の推進》

1 市立公民館の事業等

公民館フェスティバル・公民館大会・各地域レクリエーション大会や各種教室等の開催を通し、各社会教育団体間での親睦等が図られた。

2 市立公民館の管理・運営

(1) 市立公民館等の施設整備

ア 施設整備

(仮称)干布地域交流・活性化センター建設工事(令和5年3月完成予定)

イ 工事等

旧田麦野へき地保育所改修工事

ウ 修繕等

天童北部公民館の電動式水栓開閉装置操作盤等修繕

津山公民館玄関引戸交換修繕

(2) 分館の施設整備・活動の支援等

新築、改造、修繕、備品購入、外構整備等に対する補助

3 社会教育関係団体等の支援等

市連合青壮年会、市連合婦人会、市子ども会育成会連合会、市女性団体連絡協議会等

第70回日本PTA全国研究大会山形大会開催への支援(8月26日～27日)

4 幼児と親の交流機会の支援

天童南部、天童北部、成生、高掬、長岡

5 放課後子ども教室推進事業

8小学校区で事業実施(天童南部、天童北部、成生、蔵増、津山、山口、長岡、干布)

6 青少年健全育成事業

(1) 青少年指導センターでの街頭指導の実施

(2) 青少年問題協議会の開催 5月27日

(3) 青少年健全育成市民集会の開催 7月16日

7 地域の通い場づくり事業と支援（公民館喫茶等）

天童南部、天童中部、天童北部、蔵増、田麦野、高嶺

《地域づくり委員会活動の推進》

地域づくり委員会においては、地域住民自らが地域課題を発掘・整理し、自主的な活動を行うなど地域の特色を生かした活動を展開している。

文化財の保護及び活用の推進

生涯学習課

指定文化財を適切に保存するため、現地調査により状況を確認し、管理者や保護団体の保護活動に支援を行うとともに、未指定の文化財や民俗芸能について、研究者などの協力のもと調査・研究を進め文化財の適切な保存や活用を図ります。

また、文化財に関するパンフレットの作成や歴史講座、史跡めぐりの開催などにより文化財を身近に感じてもらい、文化財をとおして郷土への親しみや関心を育みます。

西沼田遺跡公園や旧東村山郡役所資料館などの文化財関連施設については、適切な維持管理を行い、出土した遺物や貴重な郷土資料の展示や公開により本市の歴史に触れる機会を提供するほか、体験学習、企画展の開催や地域活動と連携することにより、地域の活性化を図ります。

《施策》

1 文化財の保護、啓発及び活用の推進

(1) 文化財保護審議会

7月5日 「県指定文化財への推薦対象文化財の現状確認について等」12月上旬予定 「来年度市指定文化財の現状確認について等」

(2) ふるさと歴史講座

6月11日 「山形の大寺寶幢寺と天童愛宕神社」

(3) 市民史跡めぐり 中止

2 国指定史跡「西沼田遺跡」の維持、管理及び活用

(1) 「ニシヌマタックル」(4月30日～5月8日) 1,078人

(2) 「海より山より西沼田」(7月30日～8月14日) 2,060人

(3) 朝のヨガ講座(8月21日) 8人

(4) いもほり体験(9月19日) 63人

(5) 市外小中学校の修学旅行受入れ(10月末現在) 12校、515人

(6) 「加茂水族館クラゲ展示」(9月15～19日) 317人

(7) ヌマリニック(10月9日) 450人

3 文化財の所有者及び保護団体等への支援

若松寺観音堂、格知学舎庭園の維持管理に対する支援

ジャガラモガラ、カクレトミヨ生息地等の保護活動に対する支援

4 カクレトミヨ生息地の環境整備

(1) 重機による陸生植物の除去 高木川 10月28日

(2) アメリカザリガニの駆除 第2ひょうたん池 計4回

(3) 個体数調査 11月17～18日、11月21～22日予定

(4) 水質調査 11月下旬予定



誰もが学べる環境を整える

就学支援等の推進

教育総務課

家庭の経済事情にかかわらず、すべての子どもたちが未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ります。

小・中学生に対しては、学用品費など就学に必要な費用を支援するとともに、多子世帯への支援を継続して行います。

高校生や大学生に対しては、就学の支援を推進するための事業の充実を図ります。

また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な状況にあるひとり親家庭の子どもに対して学習支援を進めます。

《施策》

1 扶助費

各教育扶助に、新たにオンライン学習通信費を設け、教育用タブレットを家庭に持ち帰って学習する際の通信費用について支援した。

- (1) 準要保護 支給人数 316人 支給額 15,344,230円
(前年比 +2人)
- (2) 要保護 支給人数 1人 支給額 61,108円
(前年比 +1人)
- (3) 特別支援 支給人数 151人 支給額 2,522,430円
(前年比 +8人)
- (4) 被災支援 11月末まで申請を受付し、年度末に支給を行う。
(前年支給人数 1人)

2 私立高等学校生徒学費支援事業 補助対象者 20人 (前年比△4人)

3 やまがた就職促進奨学金返還支援事業 認定者 17人 (前年比+1人)

4 市奨学基金支援事業 貸付人数 1人 (前年比±0人) 返還者数 12人 (前年比±0人)

5 給食費の第3子以降無料化事業

決定者 小学校 328人 中学校 38人 計 366人 (前年比+2人)
(内、市外通学者 3人 (東桜学館等))

決定額 小学校 17,285千円 中学校 2,164千円
計 19,449千円
(前年比 +220千円)



5 学校の安全・安心を未来につなぐ

学校教育施設の整備

教育総務課

児童・生徒が安心して学べる安全な環境を整備するため、学校施設の安全点検を継続的に実施するとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、施設改修を計画的に進めます。

また、情報化社会で生き抜く力の育成を目指したICT環境の整備や、障がいを持ち特別な支援が必要な児童・生徒が安心して学校に通えるよう、学校施設のバリアフリー化を進めます。

《施策》

1 学校施設の維持管理

(1) 長寿命化計画に基づく改修

ア 小学校トイレ改修工事（天童南部小・寺津小・山口小）

【令和3年度繰越】

イ 体育館照明設備LED化工事（天童中部小・長岡小・第二中）

ウ 屋根改修工事（第二中）

(2) 学校施設の安全点検等における指摘事項や危険箇所の改善

改善に向けて工事を実施（詳細は別紙資料1）

2 ICT環境の整備

(1) iPad用タッチペンの整備 536本（中学校1学年分と小中学校の教職員分完備）

(2) デジタルテレビの整備 60台（うち更新36台）

(3) Apple TVの整備 29台（全学級完備）

(4) 教職員用タブレットの整備 99台（全教職員完備）

【令和3年度繰越】

3 学校施設のバリアフリー化

長寿命化計画に基づくトイレ改修を行い、段差解消や車いす使用者が利用できる多目的トイレを設置

今後ますます高度情報化が進む社会において、たくましく生き抜く児童・生徒を育てるために、授業におけるICT機器の積極的かつ効果的な活用を図ります。

また、教職員の「働き方改革」を積極的に推進し、教職員が子どもとじっくり向き合う時間や、授業の準備を十分に行う時間を確保することにより、学校教育の質の向上を目指します。

《施策》

1 ICT活用推進事業

(1) ICT支援員派遣事業

- ・ICT機器を活用した質の高い授業づくりを推進するためのICT支援員を全小中学校に派遣。年間1,820時間のうち145.5時間実施。

(2) ICTスキルアップ講座

- ・ICTを活用した授業づくり研修会を5月26日に開催 42名参加

(3) 指導者用デジタル教科書事業

- ・指導者用デジタル教科書（任意の2教科）を全小中学校に整備
小学校：国語 3校、算数 11校、社会 4校、理科 6校
中学校：国語 1校、数学 1校、社会 4校、理科 2校

2 教職員の働き方改革推進事業

(1) 部活動指導員の配置（全中学校に1名ずつ）

- ・教職員の部活動に係る業務負担軽減
- ・生徒の安全確保及び専門的指導の充実

(2) 校務支援システム活用事業

- ・全小中学校における総合型校務支援システムの運用に伴う紙公簿類の廃止
- ・事務作業や管理業務の効率化による長時間勤務の是正
児童生徒の出欠状況や保健情報の管理
通知表や指導要録、各業務日誌等の作成
公務情報の集約及び整理
教職員の勤務時間の客観的把握及び管理 等

徹底した衛生管理に努めるとともに、食物アレルギー対応給食を実施し、安全・安心な学校給食を提供します。

また、地産地消の推進を図り、特別献立や地域の食文化、季節の行事給食など工夫を凝らしたメニューを提供し、学校給食の充実に努めます。

さらに、望ましい食習慣を形成し、豊かな心と人間性をはぐくみ、食と健康な体づくりの大切さや地元の農産物、郷土の文化への理解を深めるため、栄養・給食指導などによる食育を推進します。

《施策》

1 食器洗浄機等更新事業

食器洗浄機と食器カゴを更新し、新たにご飯用食器と箸を提供することができるようになり、児童生徒や保護者の負担軽減を図ることができた。

2 学校給食・衛生管理の充実

(1) 職員及び学校給食配膳職員の腸内細菌検査の実施 月2回

(2) 衛生管理研修会の開催 8月3日(水)

3 食育の推進

(1) 栄養教諭による栄養指導

学校訪問による指導 4月21日、22日、25日、7月19日

天童中部小学校

学校給食センター見学時 9月2日(木) 干布小学校

(2) プロスポーツ選手とのふれあい給食

モンテディオ山形 8月29日(月) 高掬小学校(『Zoom』による選手とのオンライン交流を実施)

(3) 防災献立の提供

7月21日(木) 成生小学校と危機管理室をオンラインでつなぎ、その様子を他の学校にも配信し、防災学習を行いながら備蓄食料などを使った給食を提供した。

(4) 行事給食や地域の食文化給食などの特別献立の提供

地域の食文化給食 4回、行事給食 5回、健康献立給食 13回、その他(モンテ応援献立、お好み献立など) 13回

4 食物アレルギーへの対応

「卵、乳」について食物アレルギー対応給食を提供

卵対応22名、卵・乳対応5名、乳対応2名 計29名

No.	学校名	工事名（内容）	事業費	備考
1	天童南部小	グラウンド南側土留工事 ・既存土留が低く、隣接する道路へ土砂が流出しているため土留の嵩上げを行う。	(工事) 990 千円	工期 R4.4.28～R4.6.17
2	天童北部小	グラウンド防球ネット改修工事 ・木製支柱の老朽化が著しく、倒壊の恐れがあるため改修を行う。	(工事) 14,630 千円	工期 R4.6.15～R4.9.30
3	蔵増小	体育館床塗装工事 ・体育館床の経年劣化により、塗膜剥離及びささくれ等が発生し、使用にあたり怪我の恐れがあるため再塗装を行う。	(工事) 2,376 千円	工期 R4.5.20～R4.9.1
4	高掬小	教室改修工事 ・児童数の増加による教室不足解消のため、2階パソコン室を特別支援教室3室に改修する。	(工事) 18,249 千円	工期 R4.5.20～R4.10.31
5	高掬小	ポンプ直送方式給水装置改修工事 ・老朽化により、高架水槽に漏水が発生しているため、高架水槽を廃止し、ポンプ直送方式による給水を行う。	(工事) 2,387 千円	工期 R4.6.8～R4.9.5
6	長岡小	体育館北側フェンス設置工事 ・冬季間、体育館屋根の落雪により、北側道路の通行に支障をきたしているため、フェンスを新設する。	(工事) 1,100 千円	工期 R4.9.13～R4.12.16 ※施工中
7	成生小 山口小	屋外遊具改修工事 ・遊具点検の結果、損耗が著しく更新が必要と判断された成生小（12人用はんとう棒）と山口小（6連中鉄棒）の遊具を更新する。	(工事) 2,310 千円	工期 R4.6.14～R4.9.9
8	天童南部小 寺津小 山口小	トイレ改修工事【令和3年度繰越】 ・老朽化しているトイレ施設について、大便器の洋式化及び配管、天井、壁、床等の改修を行う。	(工事) 263,010 千円 (監理) 4,070 千円	工期 R4.5.10～R5.2.24 ※施工中

No.	学校名	工事名（内容）	事業費	備考
9	天童中部小 長岡小 第二中	体育館照明器具更新工事 ・LED照明に更新することにより、消費電力及び温室効果ガス（CO ₂ ）排出量の大幅な削減を図る。	（工事） 11,990 千円	工期 R4.6.13～R4.9.7
10	第一中	体育館高窓遮熱フィルム貼付工事 ・体育館高窓ガラスに遮熱フィルムを貼付けし、学習環境の改善を図る。	（工事） 4,103 千円	工期 R4.5.17～R4.7.1
11	第二中	管理棟ほか屋根改修工事 ・管理棟屋根の漏水と北教室棟の南側軒先部のモルタル剥離を解消するため、屋根改修を行う。	（工事） 27,500 千円	工期 R4.7.11～R4.12.16

中学校部活動の地域移行について

0 本市の中学校部活動移行の考え方

これまでの中学校における部活動の教育的意義や成果を受け止めつつ、休日の過ごし方については、生徒自身がやりたいこと、したいことを自由に選択し、活動することができる環境づくり

1 部活動改革に係る基本的な方向性について

- (1) 教師が、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動に携わる必要がない環境を構築する。
- (2) 部活動を希望する教師は、引き続き休日に指導を行う仕組みを構築する。
- (3) 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する。
- (4) 競技の勝利至上主義での活動ではなく、スポーツ・文化活動を通じた心身の健全育成を目指す。

2 令和4年度の施策の内容及び現状

- (1) 休日部活動の段階的な地域移行へ向けた検討を行うための組織の準備
 - ・準備委員会の開催 (R4.6、R4.10、R5.1)
 - ・地域移行のための説明会 (R5.2の予定)
参加対象：受け入れ可能団体等、各中学校長
 - ・部活動地域移行協議会発足の準備 (R5.2から進める予定)
- (2) 合同部活動の推進
- (3) 休日に指導を希望する職員の把握
- (4) 地域移行を見据えた部活動の整理、部活動任意加入制の確立
- (5) 地域の受け皿となるスポーツ団体等の把握

3 令和5年度からの進め方

- (1) 統括コーディネーター・コーディネーターの配置 (R5～)
 - ・学校教育課にスポーツ団体等との連絡調整や指導助言を行う「統括コーディネーター」及びスポーツ団体等と中学校との連絡調整や指導者の派遣管理を

行う「コーディネーター」の配置を希望。

コーディネーターは部活動指導員と兼ねることを考えている。

(2) 部活動地域移行協議会の開催

- ・R5 から 3 カ年設置する。国の方針を踏まえ、連携の在り方に関する検討や意見をいただく。
- ・参加対象：教育長、教育次長、学校教育課長、文化スポーツ課長、市スポーツ少年団長、スポーツセンター代表、市芸術文化協会代表、スポーツ協会代表、総合型スポーツクラブ代表、各中学校長、PTA 保護者会長 等

(3) 部活動地域移行説明会の開催

- ・総括コーディネーターを中心に、各学校で生徒・保護者への周知、地域への周知、スポーツ団体関係者等への説明会の実施を予定。

(4) 具体的な部活動の予定、方向性

- ・野球→合同クラブとして継続
- ・陸上→市陸上協会を中心に
- ・ソフトテニス→スポ少主体へ
- ・水泳→天童スイミングへ
- ・柔道→スポ少、合同クラブ
- ・剣道→スポ少、合同クラブ
- ・卓球→スポ少、合同クラブ

4 課題

- ・生徒のニーズに合った受け皿となる地域のスポーツ団体は実際どのくらいあるのか。
- ・中体連等の大会は今後どうなっていくのか。
- ・地域移行に伴い、保護者負担はどのくらいなるのか。(来年度の休日の指導者への謝礼について、予算要求の予定。)
- ・地域移行に伴い、保険はどうなるのか。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業等

令和5年度要求・要望額 10,193,182千円
 (前年度予算額 1,517,423千円)

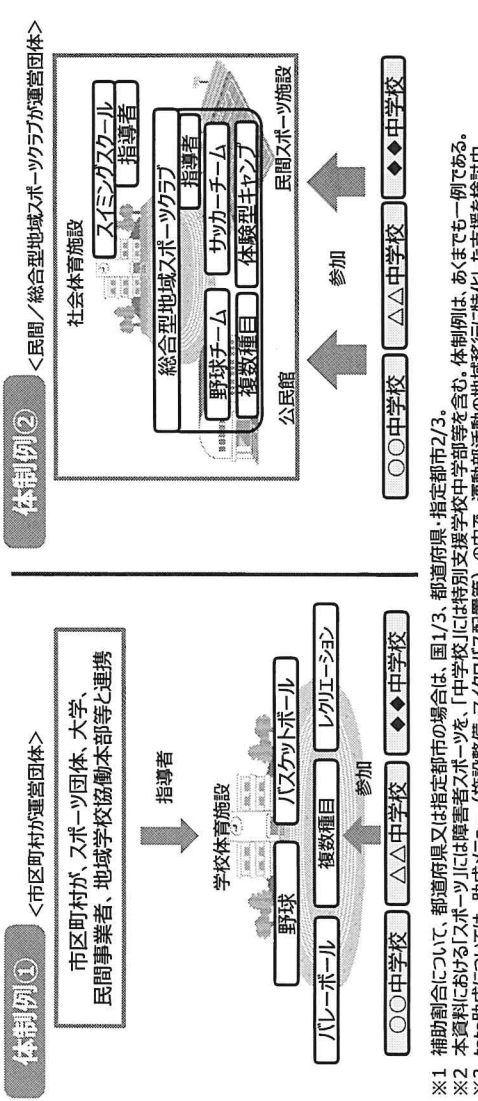
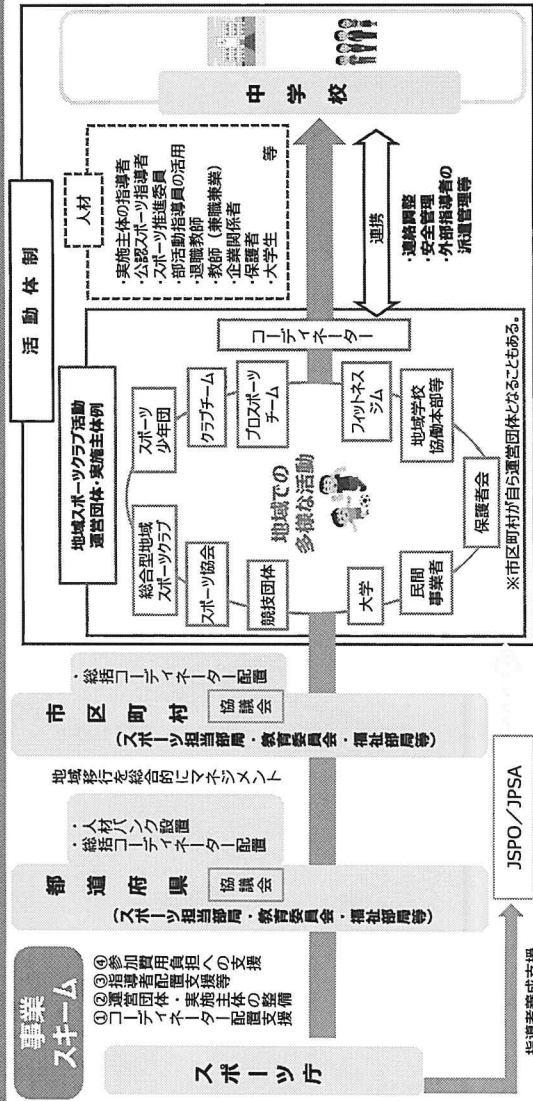


方向性・目指す姿

- 令和5年度以降の休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、スポーツ団体等の整備充実、指導者確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進。
- 地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

- I. 運動部活動の地域移行に向けた支援 7,669百万円** [新規]
 - ① **コーディネーター配置支援等体制整備** (補助割合: 国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 - ・都道府県・市区町村において、関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置や協議会の設置等の体制を構築する。
 - ・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連絡調整・安全管理・指導者の派遣管理等を行うコーディネーターを配置する。
 - ② **運営団体・実施主体の整備充実** (補助割合: 国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 - ・地域スポーツクラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組等を支援する。
 - ③ **指導者配置支援等体制整備等**
 - ・実技指導等を行う指導者を配置 (補助割合: 国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1するとともに、広域的な人材バンクを設置 (補助割合: 国1/3、都道府県2/3) する。
 - ・指導者養成のための講習会等の開催や、資格制度の改革等を行う。
 (日本スポーツ協会補助、日本バスケット協会補助【再掲】)
 - ④ **参加費用負担への支援** (補助割合: 国1/2、市区町村(指定都市含む) 1/2)
 - ・経済的に困窮する世帯の子供が地域スポーツクラブ活動に参加できなくなるまいよう、地域移行に伴い新たに必要となる会費等について支援を行う。
- II. アドバイザー事務局の設置・派遣等 142百万円** [新規]
 - ・アドバイザー事務局を設置し、全国の自治体等からの相談業務やアドバイザー派遣等を行う。
- III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 366百万円** [拡充]
 - ・地域スポーツクラブ活動のモデル創出 (全運動部活動を地域スポーツクラブ活動とする取組、複数種目・体験型キャンプの取組等) に係る実践研究、拠点校における合理的で効率的な活動の推進、子供にとって望ましい大会の推進等に取り組む。
- IV. 中学校における部活動指導員の配置支援 2,016百万円** [拡充]
 - ・各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。 (補助割合: 国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 - ➡ 部活動指導員の配置を充実【18,000人】



※1 補助割合については、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「中学校」には特別支援学校中学校部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。
 ※3 toto助成については、助成メニュー（施設整備・マイクロAVX配置等）の中で、運動部活動の地域移行に特化した支援を検討中。

山形県における部活動改革に係る基本的な考え方について

1 部活動の位置づけ

部活動は、学習指導要領において、教育課程外の学校教育活動として位置付けられ、生徒の自主的、自発的な参加による活動であることが示されていることから、任意加入が前提とされている活動である。

2 部活動改革の目的

生徒にとって望ましいスポーツ環境

- ・自分の希望するスポーツを地域で自由に選択できる環境
- ・自分の目標や競技力等に応じた団体が満足できる活動(場所・人数・頻度等)ができる環境
- ・専門的な指導者から指導を受けることができる環境
- ・様々な種目を体験できたり、休日は休養日としたりすることを選択できる環境等々

教員の働き方改革

- ・教員が休日に部活動指導に携わらない環境づくり
- ・休日のスポーツ指導を希望する教員は兼職兼業届により指導することができる

両立

3 休日の部活動の考え方

部活動は平日のみとし、休日は原則行わない。(中体連主催大会等へ学校単位での参加を除く)。R5年度から段階的に始め、R8年度からの実施を目指す。

4 休日のスポーツ活動

- (1) 休日の活動は活動を希望する生徒の自主的な活動。
- (2) **休日の活動を希望する生徒は、地域での新たな活動としてクラブ等に所属し活動する。**
- (3) 各市町村は部活動改革を検討する組織において、休日に活動することを希望する生徒のために、活動している部活動の種目を中心に、休日にも活動できる環境をR5年度から段階的に整備し、R8年度からの実施を目指す。

市内文化財の現状及び今後の活かし方について

1 文化財の現状について

(1) 市内の指定文化財件数 110 件

ア 国指定 36 件（建造物 1、絵画 1、工芸 2、史跡 1、登録有形 31）

イ 県指定 13 件（建造物 2、絵画 4、工芸 1、歴史資料 2、史跡 1、名勝 1、天然記念物 2）

ウ 市指定 61 件（建造物 14、絵画 10、工芸 3、書籍 2、彫刻 8、考古資料 4、歴史資料 2、有形民俗 2、無形民俗 2、天然記念物 14）

(2) 指定までの流れ

①所有者等からの相談→ ②文化財保護審議会委員からの推薦→ ③文化財保護審議会による現地確認→ ④推薦委員による指定調書の作成→ ⑤教育委員会から文化財保護審議会へ諮問→ ⑥文化財保護審議会より教育委員会へ答申→ ⑦教育委員会会議に付議→ ⑧指定承認→ ⑨告示

(3) 来年度以降に指定予定の文化財

ア 快順の笈（おい）と納経帳（別紙資料 1：表面左の箱とその上）

イ 愛宕神社の什物と障壁画

（ア） 彫物 20 点（別紙資料 2：裏面中央）

（イ） 幡（金属製 3 点、布製 16 流）（別紙資料 2：表面中央）

（ウ） 障壁画「松鷹図」（別紙資料 3）

2 文化財の維持管理について

指定文化財について、文化財の保存及び活用を図るため、所有者、保持者又は保持団体等に対し、補助金を交付している。

(1) 国及び県指定

国及び県の補助金の交付を受けて文化財を管理及び修理又は保存する事業については、当該事業に要する経費から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の 2 分の 1 以内の額を補助。

※ 国及び県の補助金の交付の対象とならない場合においては 3 分の 1。

(2) 市指定

市の指定の文化財を管理及び修理又は保存する事業に要する経費の 2 分の 1 以内の額を補助。

3 今後の活かし方を考えるうえでの課題について

(1) 所有者等の高齢化への対応と、地域自治会活動の衰退による文化財の荒廃や流出防止のための現状把握。

(2) 子ども達やその親世代に対する文化財の普及啓発活動。

(3) 文化財保存活用地域計画の策定検討。

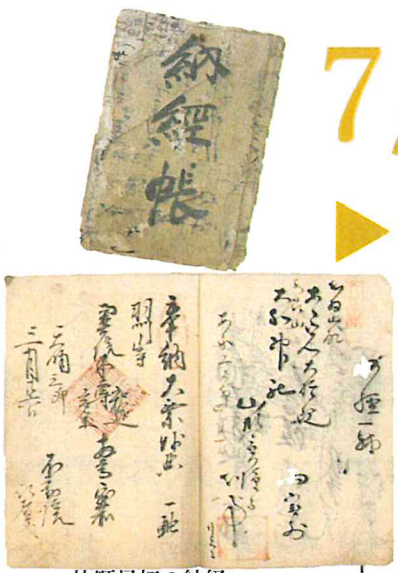
天童織田の里歴史館

全国六十六か所の寺社を巡った
快順と喜平治の世界

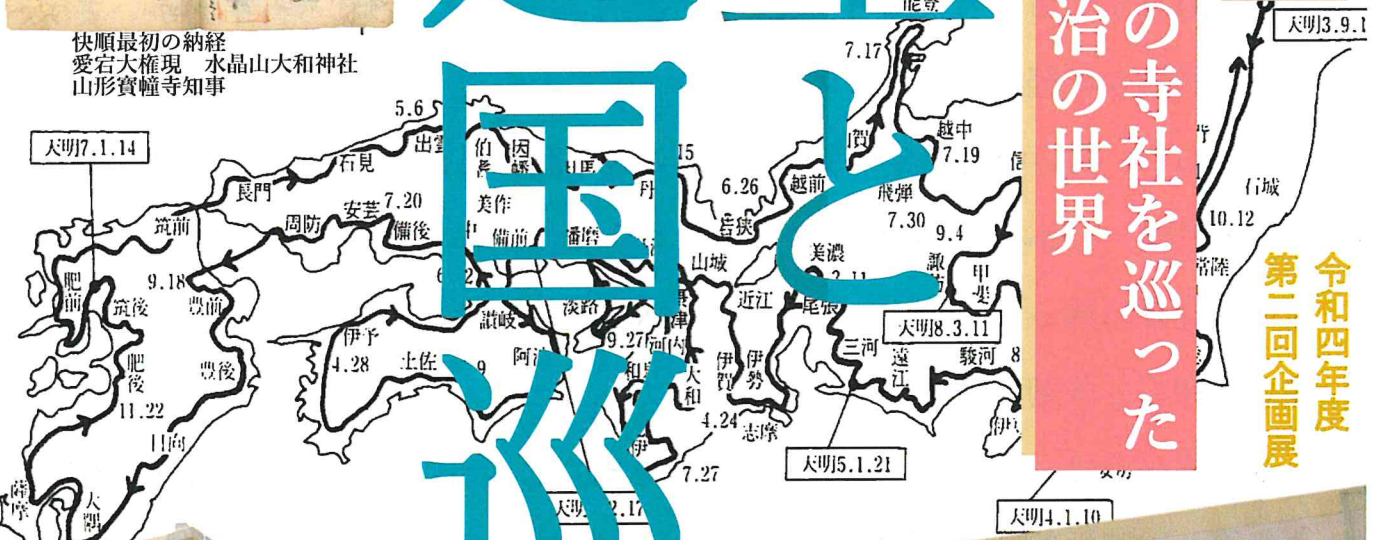
令和四年度
第二回企画展

天童 廻国巡礼

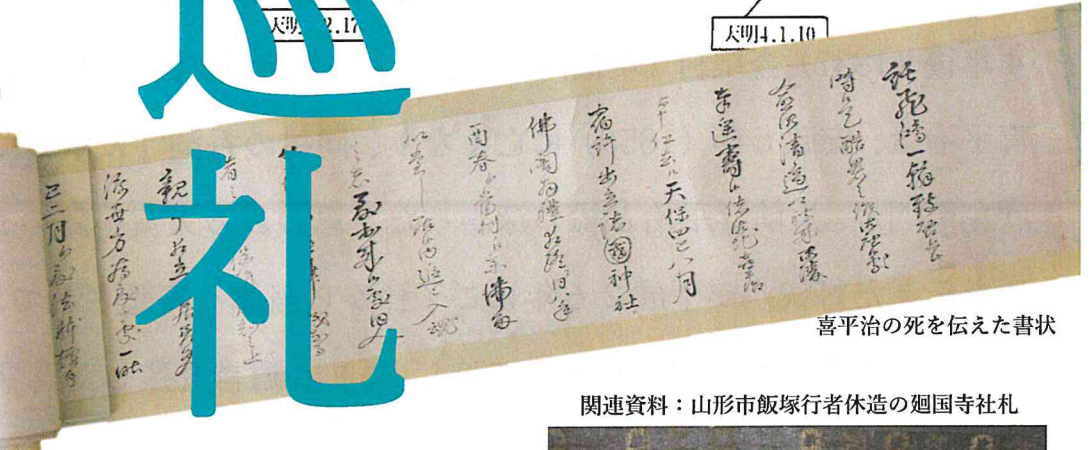
7/2(土)
9/4(日)



快順最初の納経
愛宕大権現 水晶山大和神社
山形寶幢寺知事

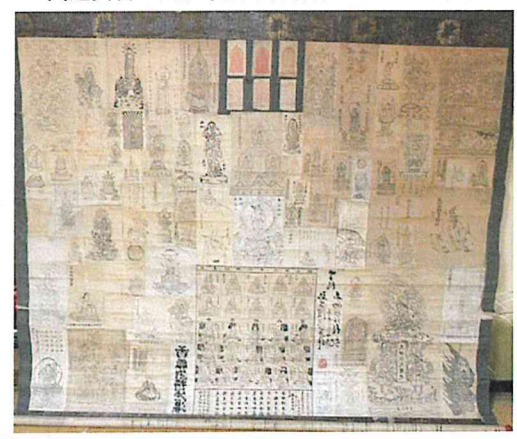


羽州行者快順の笠



喜平治の死を伝えた書状

関連資料：山形市飯塚行者休造の廻国寺社札



ギャラリートーク

と き：令和4年7月2日(土) 午前10:00~11:30
場 所：天童織田の里歴史館 第4展示室・第5展示室
講 師：天童郷土研究会会長 野口一雄先生
村山民俗学会 市村幸夫先生

「天童と廻国巡礼—快順と喜平治の世界—」に関連する展示資料等につきまして、キャプションでは紹介しきれない情報や魅力、また「ここぞ!」という見どころ等をお二人の先生からお話していただきます。
第1部は、第4展示室でスライドを交えながら、お話させていただきます。
第2部は、第5展示室で、実際の展示品等の解説をしていただきます。

公益財団法人天童市文化・スポーツ振興事業団は天童市スポーツセンター、農業者トレーニングセンター、天童市立図書館の管理運営を指定管理者として行っております。

ごあいさつ

令和4年度第2回目の企画展、『天童と廻国巡礼 一快順と喜平治の世界一』にご来館いただき、誠にありがとうございます。

江戸時代には安寧を求め、深い願いを胸に、諸国（全国66か国）を廻りながら、寺社仏閣を参拝納経する人々がいました。こうした人々の中に、天童では貫津結城家に伝えられている行者快順と、実家が小路にあったと思われる喜平治がいます。

行者快順の納経は、安永5年（1776）「愛宕大権現 水晶山 大和神社」が最初のもので見られ、次いで天明3年（1783）から5年間にわたって、県内・関東・中部・近畿・四国・中国・九州の全国各地633の寺社を参拝納経して廻国しました。その記録が5冊の納経帳に残っています。展示では、納経帳の記載にある行路を追いながら、快順の厚い信仰心と強靱な意思等に迫ります。

また喜平治は、天保4年（1833）に天童を出立し、諸国神社仏閣の拝礼の目的を終え、4年後（1837）沓尾村（現福岡県行橋市）で晩年を過ごしたといわれている行者です。喜平治は、安政6年（1859）に亡くなり、同村の香圓寺に眠っており、沓尾村庄屋守田欣左衛門が、生前喜平治と縁の深かったと思われる天童小路の5名へ宛てた「喜平治の死を伝えた書状」が平成26年にご子孫から当館へ寄贈されております。「亡くなったら自分が生まれた天童へ知らせてほしい。」と遺言を残した喜平治の郷土への思いとともに、他国で厚く村民に葬られた喜平治の人物像に迫ります。

さらに関連史料として初公開となる、山形市飯塚の行者休造の廻国寺社札の掛軸をはじめとし、満願供養行列の旗や行列の順序書の書状等、全10点もあわせて展示いたします。

今回の企画展『天童と廻国巡礼』を通して、世界に類を見ない廻国巡礼の歴史とともに、行者の厚い信仰心に触れていただければ、うれしい限りです。

お時間の許す限り、ごゆっくりご覧ください。

天童織田の里歴史館 館長 海老洋一

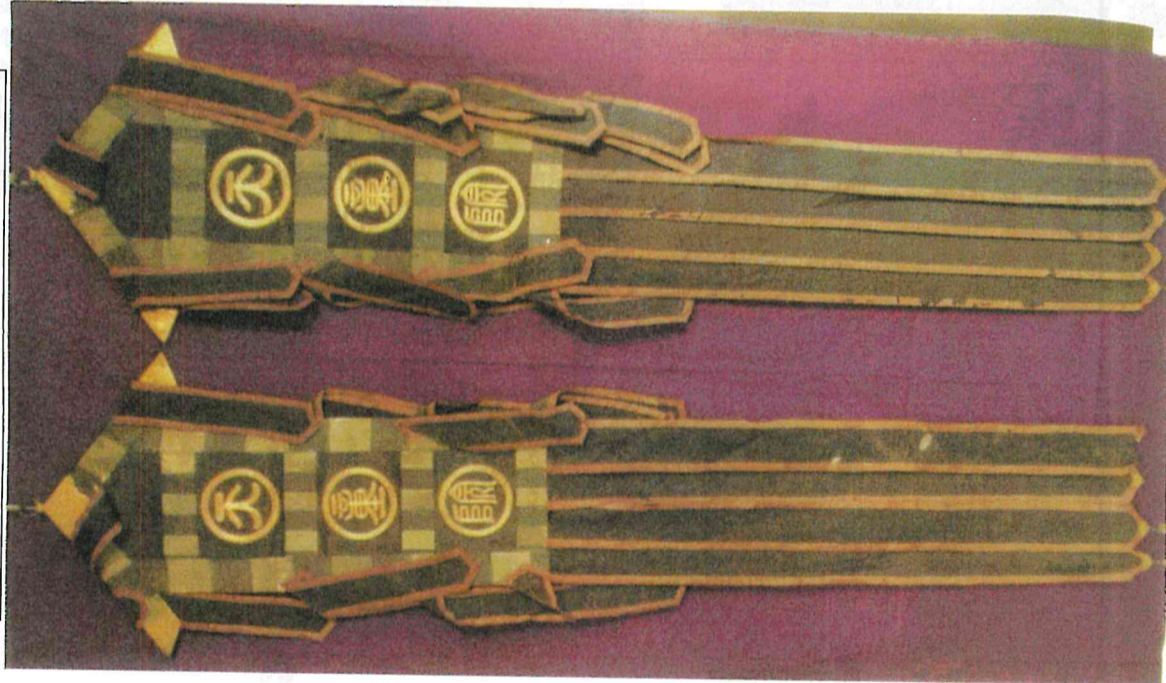
令和4年度 企画展Ⅲ 令和4年9月23日(金)～12月17日(土)

天童愛宕神社至宝展

—よみがえる古の神社—

天童織田の里歴史館(天童市立旧東村山郡役所資料館)

幣殿に飾られていた幡



市文化財 寛文12年棟札



ごあいさつ

今年度3回目となる企画展、『天童愛宕神社至宝展—よみがえる古の神社—』にご来館をいただきました、ありがとうございます。

天童愛宕神社は、最上義光が天正十二年(1584)に建立し、慶長八年(1603)と寛文十二年(1672)に再建、その後明治三十五年(1902)の暴風後、同三十九年(1906)に修復され、現在に至ります。特に本市指定文化財である2つの棟札(慶長八年・寛文十二年)がそれぞれを証明する確実な史料です。



その2つの棟札の展示とともに、この企画展で初公開となる、幣殿に施されていた30点余りの彫刻物(松竹梅・唐草・鳳凰・獅子・鹿等)を展示いたします。これらは昨年7月に、愛宕神社幣殿板壁絵上等に無造作に打ち付けられていたものを取り外した彫物です。それらの彫物の裏面を見ますと、「寛文十二年寶幢寺住職亮辯 京都清水安之丞」と墨書銘が確認できました。これは、寛文十二年の棟札と同じ、亮辯時代の「東西南北」や「春夏秋冬」の墨書銘があることから、これらは宮殿内本尊・勝軍地蔵を中心に、決められた場所に配されていたのではないかと推察されています。

そこで今回の展示では、これらの彫物裏面の表記をもとに、木造勝軍地蔵騎馬像を中心に彫物を配置しました。「よみがえる古の神社」として、少しでもイメージしていただければ幸いです。またこれらの彫物とともに、幣殿の飾りである「幡」や芭蕉十大弟子各務支考が記した「愛宕山眺望」(山形県立博物館蔵)等、数々の至宝を一挙公開いたします。

今年、寛文十二年の再建からちょうど三百五十年の節目の年となります。ぜひ、当時の時代に思いを馳せ、躍動感にあふれ、繊細かつ力強い彫物や数々の至宝等に触れていただき、天童愛宕神社の歴史に新たな光を当ててまいりたいと思っております。お時間の許す限り、ごゆっくりご覧ください。



館長 海老 洋一

天童愛宕神社のご案内

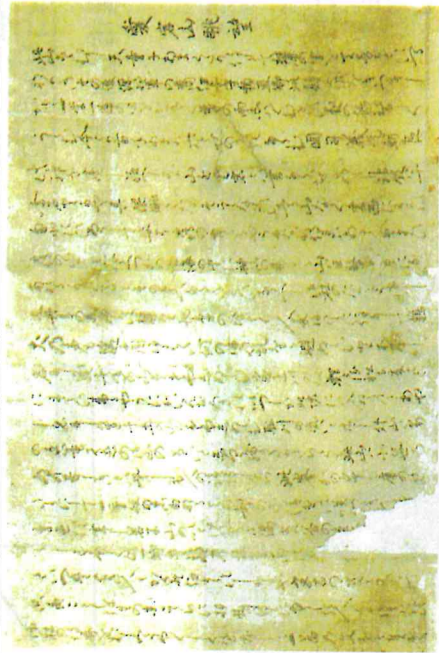
愛宕沼下、天童公園駐車場から 徒歩 30分～40分
舞鶴公園山頂の駐車場から 徒歩 10分～15分



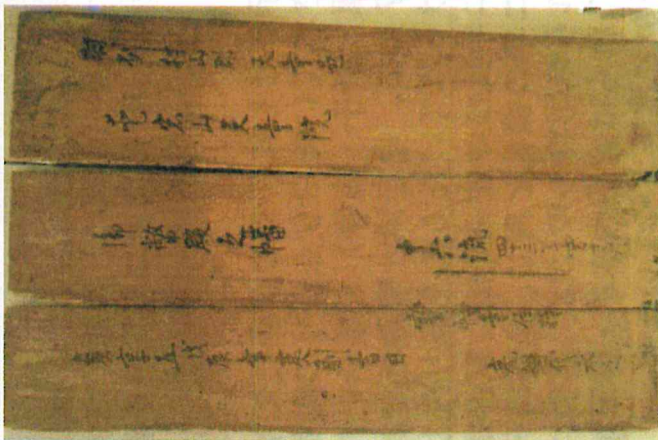
天童愛宕神社至宝展

『よみがえる古の神社』主な展示

市文化財 慶長8年棟札



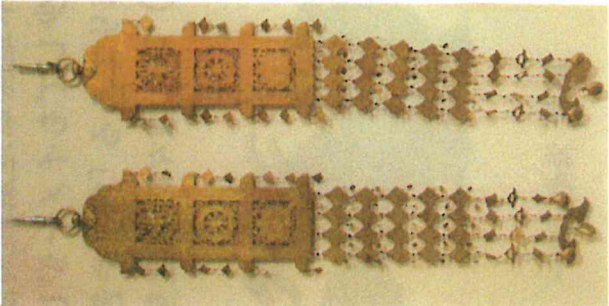
愛宕山眺望之記 (抜粋)：山形県立博物館蔵



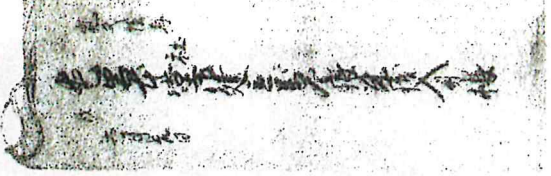
愛宕山天童院御幣殿之幡木箱
天童愛宕神社氏子蔵



彫刻の展示について
東西南北・春夏秋冬の他に、
【佛ノ左・中・佛ノ右】につい
ては、彫刻から佛(御神体)を
見て、左か中か右かで、今回の
展示では配置しています。



愛宕神社幣殿の幡 (金属製)
天童愛宕神社氏子蔵



寛文10年寶幢寺文書
[Calligraphy text]

寛文10年寶幢寺文書

主な参考文献・資料 「郷土てんどう第50号」天童愛宕神社の再建
—寛文十二年、二度目の再建を巡って—
野口一雄著／市教育委員会作図(P9より抜粋) 2022年3月31日 発行

愛宕神社障壁画「松鷹図」(東面・北面)



愛宕神社障壁画「松鷹図」(西面・北面)

